

4. 町の活力(にぎわい)を支える 機能性の高いまち ー生活環境基盤ー

大津町の豊かな水や緑の自然と都市機能の調和を図るとともに、町民の暮らしやまちの持続的な発展を支えるため、コンパクトで機能的・安定的な都市基盤整備を推進します。

1 土地利用政策の推進

◆ 都市計画基礎調査業務【都市計画課】 900万円

都市計画法に基づき、人口・産業・土地利用・交通などの現況及び将来の見通しについて定期的な調査を行います。本調査の結果は、大津町都市計画マスタープランの策定や用途地域の見直しなどまちづくりに関する基礎資料として活用します。

2 快適な住環境の確保

◆ 町立公園等管理業務【都市計画課】 7,360万円

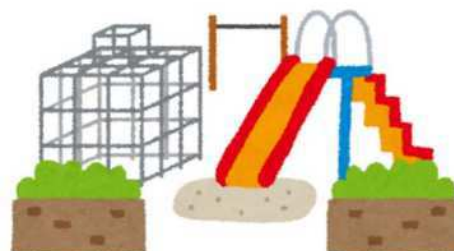
昭和園・かぶとむし公園・中央公園など身近な公園を安全で快適に利用できるよう、トイレ・園内の清掃、植栽管理、遊具の安全点検を行います。

◆ 公園施設長寿命化対策支援事業実施設計業務他【都市計画課】 1,000万円

安全・安心な都市公園づくりを目指すため、公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設を整備します。本年度は昭和園の園路照明灯を更新するための設計業務を行います。

◆ 公園施設長寿命化対策支援事業工事他【都市計画課】 3,100万円

安全・安心な都市公園づくりを目指すため、公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設を整備します。本年度は昭和園の園路照明灯の更新工事を行います。



◆ 公共下水道工事などの事業費（事業会計）【下水道課】 13億5,332万円

公共下水道事業の進捗状況（令和5年3月末現在）

整備率	面積 74.2% 管渠延長 74.2%
人口普及率	77.6%
水洗化率	人口率 95.4% 戸数率 94.7%

◆ 農業集落排水施設の工事費などの事業費（事業会計）【下水道課】 2億4,452万円

農業集落排水事業の進捗状況（令和5年3月末現在）

矢護川地区	施工期間 平成13～17年度 供用開始 平成17年4月より処理場の運転を開始 水洗化率 88.0%
錦野地区	施工期間 平成16～21年度 供用開始 平成21年4月より処理場の運転を開始 水洗化率 90.4%
杉水・平川地区	施工期間 平成17～24年度 供用開始 平成22年4月より処理場の運転を開始 水洗化率 杉水地区 87.4% 平川地区 88.6%

◎ 下水道への接続加入促進のため、未接続家庭への戸別訪問を予定しています。

◆ 合併処理浄化槽設置者に対する助成【下水道課】 933万円

合併処理浄化槽の種類	補助内容
5人槽	上限 332,000円
7人槽	上限 414,000円
10人槽	上限 548,000円



◆ あけぼの団地改修事業【都市計画課】 2億7,825万円

公営住宅の長寿命化計画に基づき、あけぼの団地5号棟の改修設計と6号棟の改修工事を行います。また、上水道の改修設計を行います。

◆ **公営住宅建替事業【都市計画課】 1,260万円**

公営住宅の長寿命化計画に基づき、あけぼの団地、西嶽団地の建替、集約について、具体的な方向性を決める基本計画を作成します。

◆ **住宅耐震改修事業【都市計画課】 935万円**

被災した住宅や旧耐震基準（S56.6以前）の木造戸建て住宅で、耐震診断や耐震改修などの費用の一部を補助します。

- ① 耐震診断：一軒（一棟）当たり5,500円で耐震診断士を派遣します。
- ② 耐震改修：次の項目ごとに補助を行います。

補助事業	補助率	補助金上限額
耐震改修設計+耐震改修工事	4/5	100万円
建替え設計+建替え工事	4/5	100万円
耐震改修設計	2/3	20万円
耐震改修工事	1/2	60万円
シェルター工事	1/2	20万円

※補助事業により要件が異なります。

◆ 危険ブロック塀等安全確保支援事業【都市計画課】 100万円

町では地震発生時における人身事故の防止及び避難経路の確保を目的として、危険なブロック塀等の撤去を実施する者に対して、その費用の一部を補助します。

(1) 対象となるブロック塀等の条件（次の項目全てに該当するもの）

- ・避難路に面したブロック塀等
- ・ブロック塀等が面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ・ブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの
- ・点検表による確認で不適合があり、安全性が確保できないもの

(2) 事業の対象者

避難路に面する危険なブロック塀等を所有する者

(3) 補助金額（上限20万円）

1敷地あたり次のいずれか低い額

- ・ブロック塀等撤去工事に要する費用の2/3
- ・撤去するブロック塀等の長さに12,000円/mを乗じて得た額



※既に工事が終了しているもの、既に倒れているブロック塀は、対象となりません。

※他にも条件等がありますので都市計画課にご相談ください。

◆ **地盤改良補助金事業【都市計画課】 200万円** **復旧復興**

熊本地震で被災した住宅を解体し、同一敷地内にて住宅を再建する際に、軟弱地盤と判定された場合の地盤改良工事費用の一部を補助します。

(1) **補助対象となる工事**

被災した住宅を解体し、同一敷地内にて住宅を再建する際の住宅建屋下の地盤改良工事

例) 柱状改良工事、表層改良工事、鋼管杭工法等

※地盤調査を実施し、地盤改良工事が必要と判定された敷地に限ります。

※既に地盤改良工事が済んでいる宅地も対象となります。

(2) **補助額**

地盤改良工事費用にかかった金額が40万円未満の場合は1/2補助、それ以外は20万円

(3) **補助対象とならない土地**

次のいずれかに該当する場合は、補助の対象となりません。

- ・ 宅地復旧補助金の申請により、地盤改良工事の補助金を受けた宅地における工事

※別の補助金を受けて地盤改良工事を行っている宅地は該当しないことがあります。詳しくは都市計画課にお問合わせ下さい。

◆ **老朽危険空家等除却促進事業補助金【総合政策課】 250万円**

住環境の整備改善を図ることを目的に、老朽危険空家等の解体に要する費用の一部を補助します。事前調査の結果、老朽危険空家等に該当した建物が対象となります。

(1) 補助予定戸数 5戸

(2) 補助額 上限50万円

3 道路・交通ネットワークの充実

◆ **町道などの新設改良工事など【建設課】 3億4,899万円**

町が管理する道路や橋梁などの新設・改良を行います。改良工事のほか、測量設計や用地の確保、補償費などにかかる経費です。

※事業予定個所については、49ページ～52ページを参照してください。

◆ **町道などの維持補修工事など【建設課】 1億5,199万円**

町が管理する道路などの補修工事に関する経費です。

※事業予定個所については、53ページ～54ページを参照してください。

◆ 乗合タクシーの運行【総合政策課】1,508万円

町内において、町中心部とその周辺部を結ぶ公共交通機関として予約制の乗合タクシーを運行しています。1日4往復、毎日運行（日曜・祝日も運行）しており、町中心部であればどこでも乗車・降車できます。ご利用の際には予約が必要です。

※各地区の地域設定（北エリア、南エリア、東エリア）や、予約専用電話番号にご注意ください。

① 利用できる地区と片道1人あたりの利用料金

利用料金 (片道)	北エリア	南エリア	東エリア
150円		灰塚区	
200円	つつじ台区	町区、下町区、鍛冶区、 上陣内区、中陣内区、下 陣内区、中島区、岩坂区 阿原目	
250円	源場区、上猿渡区、ラビ アン大津、そよかぜ台	森区、岩坂区（阿原目地 区除く）	高尾野区、大津東区、大 林区駅上組（国道57号 沿い）
300円	下猿渡区、杉下区、杉上 区、上の原区、馬場区、 宮本区、多々良区、仮宿 区、御所原区、桜丘区	鳥子川区	新小屋区、吹田区、大林 区、錦野区
400円	護東区、御願所区、上中 区、下中区、片俣区、小 林区、今村区		米山区、瀬田区、外牧区
500円			真木区、古城区、内牧区

② 運行時間

乗合タクシーは毎日運行します（土日・祝日含む）

	町中心部行き	各地区行き
1便	7:30~7:45	10:30~10:45
2便	9:00~9:15	12:00~12:15
3便	10:30~10:45	14:00~14:15
4便	12:00~12:15	16:00~16:15

③ 予約専用電話番号

北エリア	080(1773)8383
南エリア	090(4779)8585
東エリア	090(7477)8484
(予約時間) 前日 午後3時~午後9時	
当日 午前6時15分から迎車時間1時間前まで	

※タクシーは迎車の都合上、遅れる場合がありますのでご容赦ください。

◆ 町内路線バス維持のため、バス会社への補助等【総合政策課】 5,635万円

町内を運行する6系統の路線バス維持のため、バス会社へ赤字分への補助等を行います。

◆ 空港ライナー運営負担金【総合政策課】 550万円

阿蘇くまもと空港と肥後大津駅を直接行き来する空港ライナーを、県や町などで組織する空港ライナー運営協議会により協同で運営しています。

◆ まちなかエリア実証運行委託【総合政策課】 1,000万円 新規

地域公共交通計画に定める事業の一部として、まちなかエリアにおける新公共交通の実証運行を行います。

4 環境にやさしいまちづくり

◆ ごみ減量化資源化事業【環境保全課】 537万円

ごみの一時保管場所整備や、ごみの再生資源集団回収への助成を行います。

再生資源集団回収助成金一覧

助成品目		助成額
古紙類	新聞紙	1kgあたり10円
	チラシ	
	雑誌	
	その他紙類	
	ダンボール	
びん類	ビールびん	1本あたり10円
	一升びん	
	その他のびん	1kgあたり20円
缶類	アルミ缶	1kgあたり20円
	スチール缶	
布類		1kgあたり20円
ペットボトル		1kgあたり30円
廃食油		1リットルあたり20円



◆ **ごみやし尿の処理費用負担金【環境保全課】 2億5,862万円**

一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理に伴う菊池広域連合への負担金です。

お願い 【生ごみを減らすことでごみ処理費用を抑えることができます】

家庭から出されるごみのうち町が収集するものは年間約 6,771 トンです。このうち燃やすごみは 5,865 トンで約 86%、そのなかの約 4 割程度が生ごみです。ごみ処理費用は重量で計算されますので、各ご家庭の台所で生ごみの水分をしぼるだけでもずいぶん重量が軽くなり経費節減に大きな効果があり、菊池広域連合負担金の削減に繋がります。

町民一人当たりのごみ処理費用

ごみの収集・処理にかかる費用を町民一人当たりで計算すると、年間約 **8,984 円** かかることになります。これに対して、町指定ごみ袋の売り上げによる収入を町民一人当たりで計算すると約 **1,487 円** です。約 **7,497 円** を税金でまかなっていることになります。

◆ **家庭用の生ごみ処理機の購入に対する補助【環境保全課】 55万円**

対象項目	補助内容
電動式生ごみ処理機	購入費の2/3、上限40,000円まで
生ごみ処理容器（コンポスト）	購入費の1/2、上限3,000円まで
ダンボールコンポスト	購入費の1/2、上限500円まで

◆ **家庭用雨水浸透ます設置に対する補助【環境保全課】 12万円**

地下水かん養のため、雨水浸透ます設置者に対し、1基当たり1万円を補助します（4基まで）。

◆家庭用雨水貯留タンク設置に対する補助【環境保全課】 28万円

水道水の節水を通じて地下水保全を図るため、雨水貯留タンク設置者に対し補助します。

対象項目	補助内容
タンク容量200リットル以上	1基あたり35,000円を上限として補助します。
タンク容量200リットル未満	設置費の1/2を補助します。上限は24,000円です。

◆ 狂犬病予防等 畜犬避妊・去勢手術への補助【環境保全課】 70万円

畜犬避妊・去勢手術への補助については、手術費の1/2を補助します。上限は1万円です。補助の条件は犬の登録と狂犬病の予防注射を接種してあることです。

◆ 飼い主のいない猫 避妊・去勢手術への補助【環境保全課】 10万円

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術への補助については、一頭あたり5千円を補助します。

◆ スズメバチの巣の駆除【環境保全課】 167万円

町民に危害を加える恐れのある、スズメバチの巣を、町が業者へ依頼して駆除します。受付は平日の役場開庁時間内で、アシナガバチやミツバチは駆除対象外です。また、アパートや事業用の建物、土地なども駆除対象外です。

5 交通安全・防犯対策の強化

◆ 交通安全対策事業【防災交通課】 2,000万円

危険箇所へのカーブミラー新設、老朽化したカーブミラーの修繕や区画線等の塗り直しを行うとともに、ドライバーへの視覚的な注意喚起として、横断歩道等のカラー舗装を行います。また、関係機関との連携を強化しながらハード・ソフト両面の交通安全対策を推進します。

◆ 街灯設置補助他防犯対策事業【防災交通課】 7,077万円

警察との連携や青パトによる防犯パトロールを実施し、地域の安全安心を見守ります。また、自治会等が、各地域の集落内に街灯を設置する場合において事業費の2/3以内（町の補助支払い限度額は街灯1基あたり35,000円）を補助します。

◆ 町内の街灯・防犯灯LED化事業【防災交通課】 3,048万円

昨年度からの継続事業で、町内の北部・中部を中心に街灯・防犯灯をLEDに交換し地域防犯対策を強化します。

◆ 消費者生活相談事業【総務課】 173万円

定期的に相談窓口を設け、消費生活トラブル等で困っている消費者の手助けをします。また、インターネット取引、悪質な訪問販売、電話勧誘等での消費者被害を防止するための啓発や情報の発信を行います。

相談窓口開設日 月曜日・木曜日 菊陽町 ☎096(232)2112

火曜日・金曜日 大津町 ☎096(293)3111

水曜日 西原村 ☎096(279)3112

相談窓口開設時間 10時～16時（年末年始、祝日を除く）

※大津町での相談窓口開設日は、毎週火曜日、金曜日です。大津町他、菊陽町（月曜日・木曜日）、西原村（水曜日）でも相談できます。

6 消防・防災・救急体制の充実

◆ 菊池広域連合消防本部の大津町負担金【防災交通課】 3億5,317万円

菊池郡市の2市2町で構成されている菊池広域連合消防本部は、1本部4消防署で組織されています。大津町は南消防署の管轄となります。

◆ 大津町消防団の運営及び活動費【防災交通課】 7,922万円

大津町消防団は本部及び8つの分団、定数630人で組織され、火災時消火活動のみでなく災害時の支援など地域の中で重要な役割を担っています。

◆ 消防施設整備【防災交通課】 4,735万円

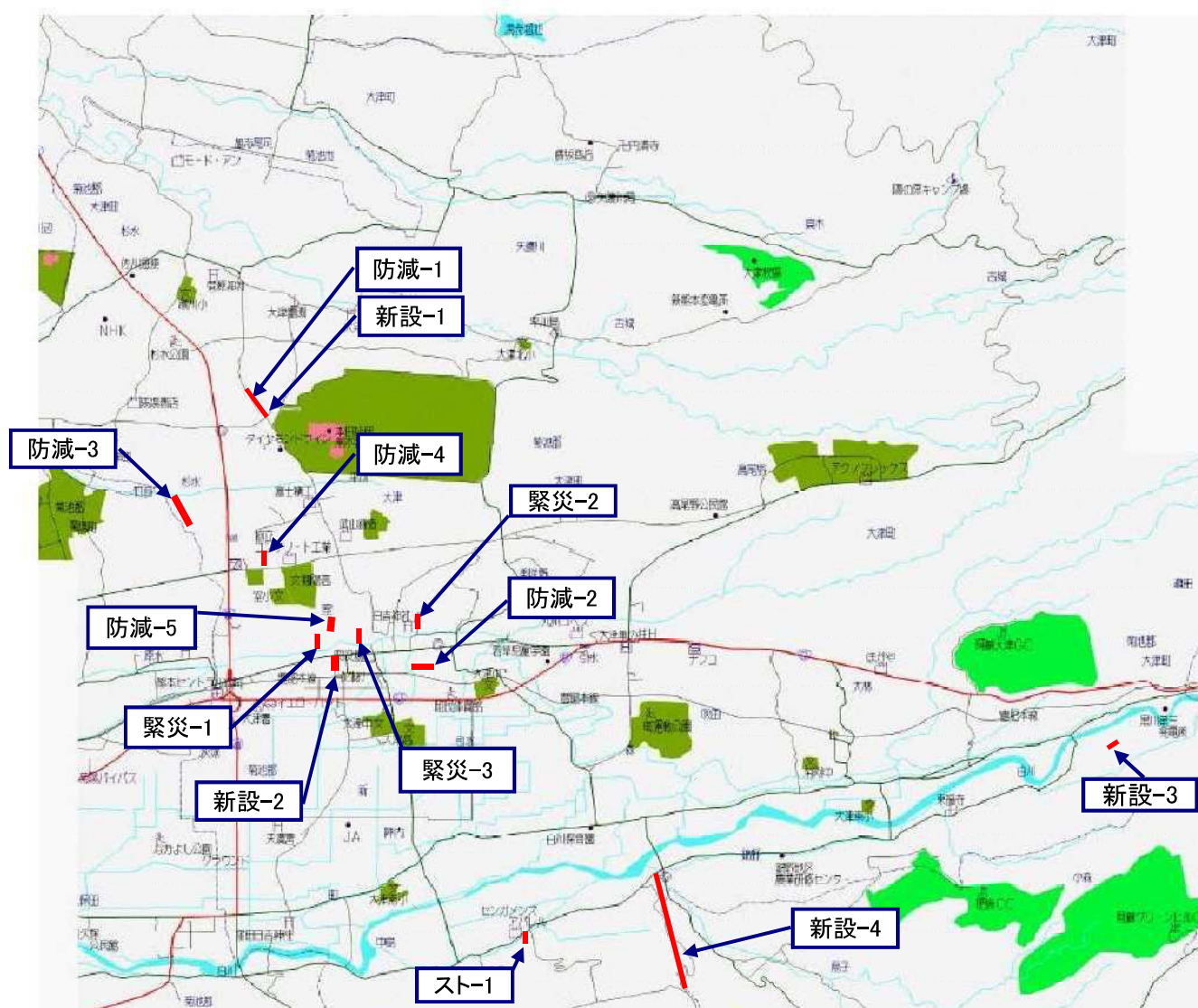
消防団の消防積載車や小型動力ポンプの整備、消火栓・防火水槽修理、防災行政無線の整備など消防防災施設の維持管理費です。

◆ 地域防災力活動支援事業【防災交通課】 580万円

自主防災組織や各行政区の防災資機材の購入費用を負担し災害に備えます。また、新たに自主防災組織を結成される場合の費用を援助します。



令和5年度 建設課事業予定箇所 【整備・改良関係】



NO	路線名	NO	路線名
スト-1	岩坂地内里道橋梁	防減-1	町道杉水水迫線(排水)
スト-2	道路補修 (別紙P81)	防減-2	鍛冶の上排水対策
スト-3	橋梁補修 (別紙P81)	防減-3	室桜山排水対策
		防減-4	室小北センリタウン排水対策
新設-1	町道杉水水迫線(道路)	防減-5	水源町排水対策
新設-2	町道桜町57号線		
新設-3	町道内牧線	地方創生	舗装調査 (別紙)
新設-4	(仮)岩坂鳥子線(概略設計)		
緊災-1	東道免		
緊災-2	後迫		
緊災-3	大津		

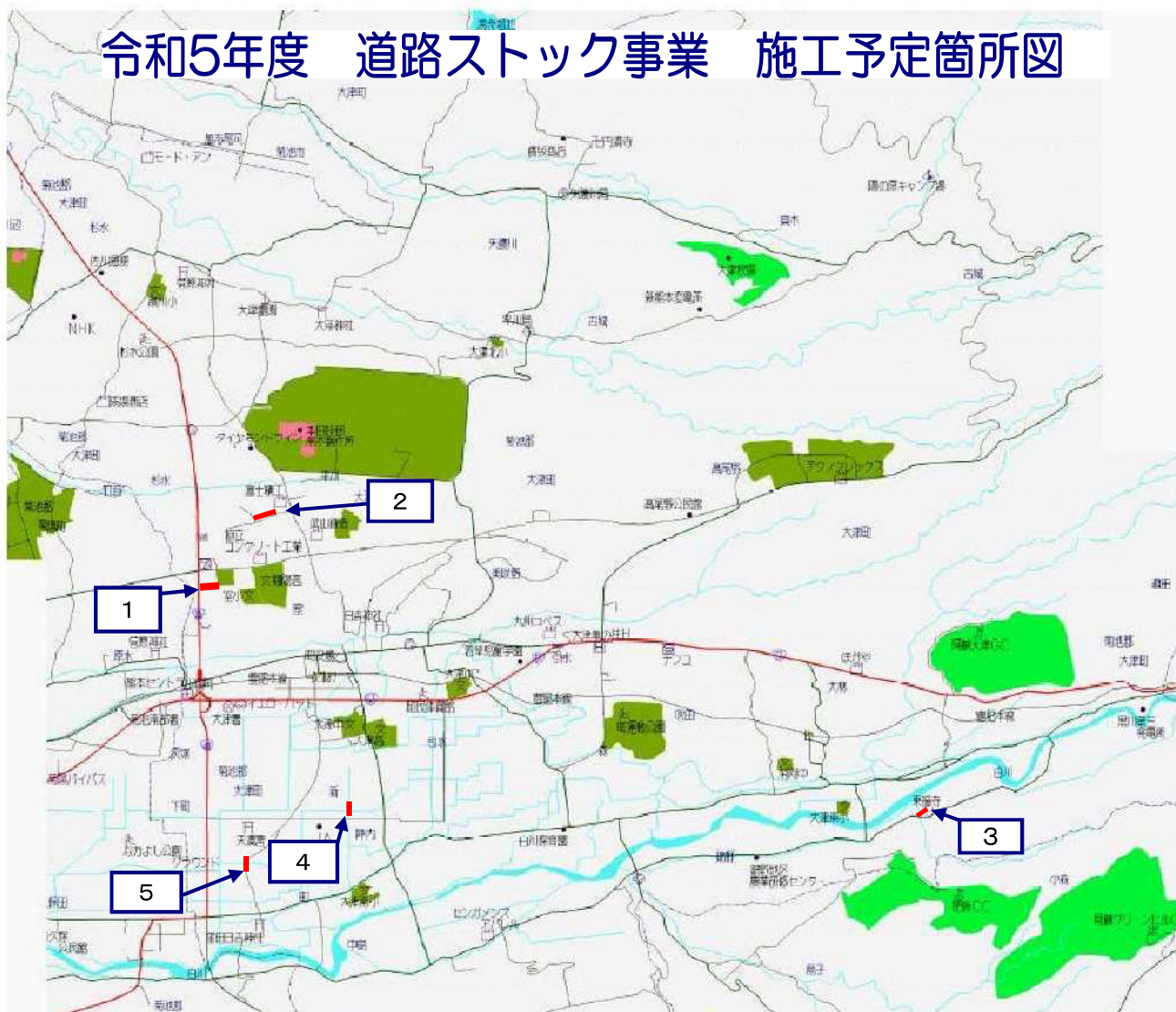
令和5年度 建設課事業予定箇所一覧【整備・改良関係】

NO	路線名	場所	事業概要	該当する項目			
				工事	委託	用地	補償
スト-1	岩坂地内里道橋梁	岩坂	○橋梁改修 N=1橋	○			
スト-2	道路舗装(2路線)	全域	R5 道路ストック事業 施工予定箇所図 参照	○			
スト-3	橋梁補修(3橋)	全域	R5 道路ストック事業 施工予定箇所図 参照	○	○		
新設-1	町道杉水水迫線(道路)	杉水・平川	○歩道新設 L=430m	○			
新設-2	町道桜町57号線(歩道整備)	室	○歩道新設 L=75m	○			
新設-3	町道内牧線	外牧	○拡幅改良 L=85m		○	○	
新設-4	(仮)岩坂鳥子線(概略設計)	岩坂	○概略設計 L=1,017m		○		
緊災-1	東道免	室	○用地測量、急傾斜地対策工事 N=1箇所	○	○	○	
緊災-2	後迫	大津	○用地測量、急傾斜地対策工事 N=1箇所	○	○	○	
緊災-3	大津	大津	○用地測量、急傾斜地対策工事 N=1箇所	○	○	○	
防減-1	町道杉水水迫線(排水)	杉水・平川	○排水施設整備(φ600mm) L=160m			○	
防減-2	鍛冶の上排水対策	大津	○排水施設整備 L=160m	○		○	
防減-3	室桜山排水対策	室	○排水施設整備 L=500m			○	○
防減-4	室小北センリタウン排水対策	室	○排水施設整備 L=180m	○			
防減-5	水源町排水対策	室	○排水施設整備 L=160m		○		
地方創生	町道・農道・林道 舗装	全域	○舗装調査 L=8,348m+2,750m+3,670m		○		

※事業箇所は予定のため、用地関係などの諸事情により事業中止になる場合や、
位置や延長・幅員などについて変更になる場合があります。

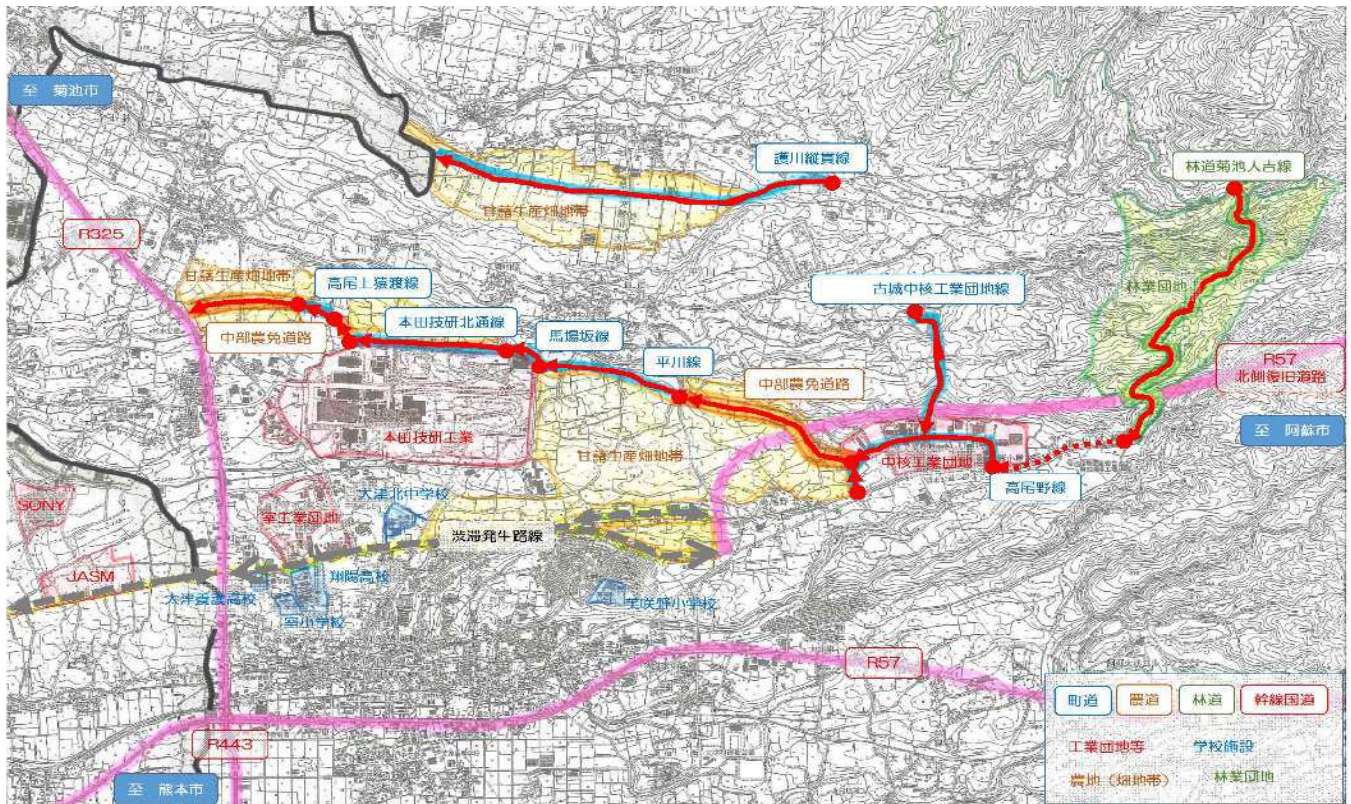
【用語の解説】 L=延長 N=箇所

令和5年度 道路ストック事業 施工予定箇所図



NO	路線名
1	南出口老人ホーム線(舗装)
2	室工業団地幹線(舗装)
3	境目橋(工事)
4	中井手橋(補修設計)
5	新灰塚橋(補修設計)

令和5年度 地方創生整備推進交付金事業 施工予定箇所図



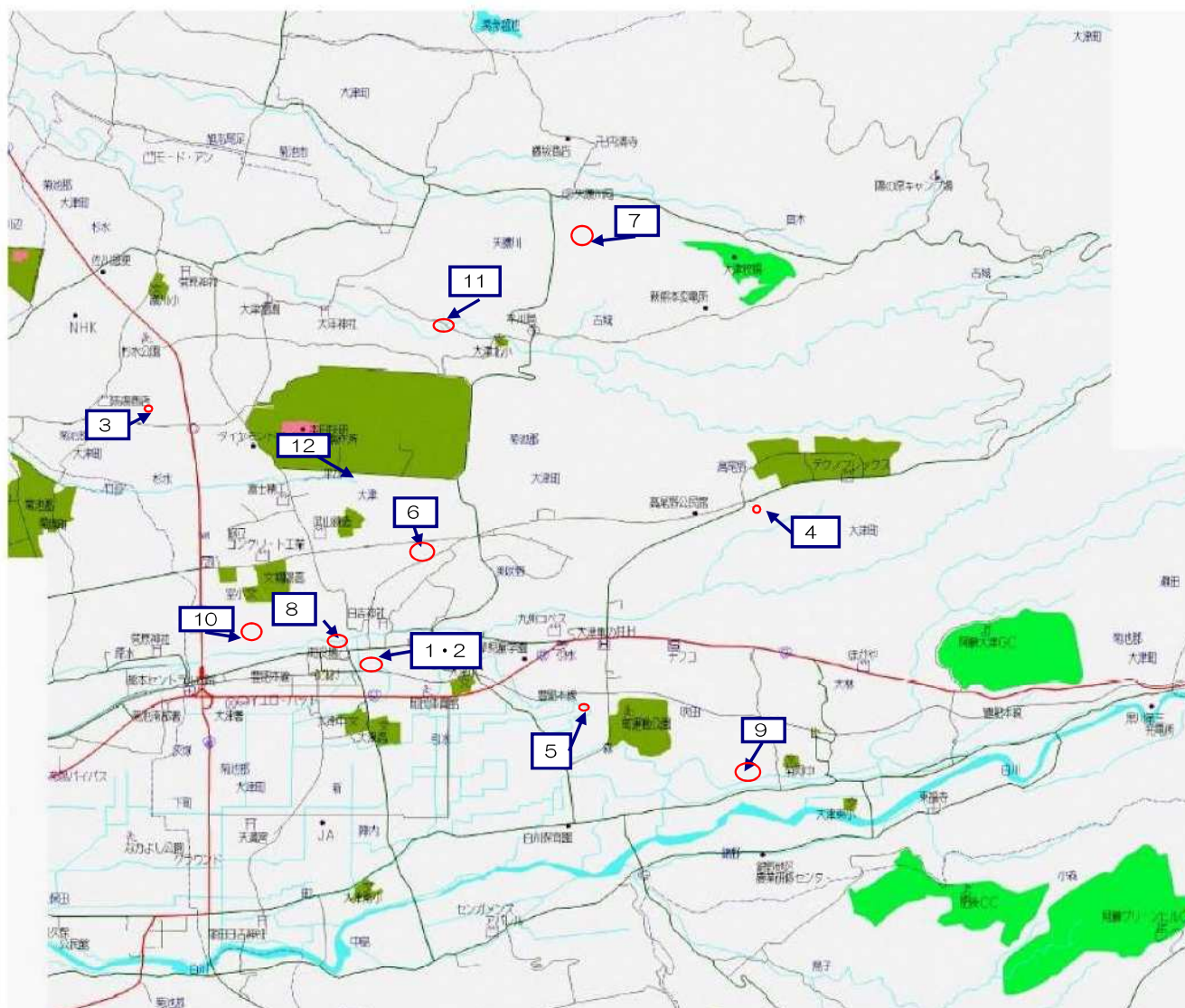
NO	路線名	NO	路線名	NO	路線名
	【町道】		【農道】		【林道】
	高尾野線		中部農免道路		菊池人吉線
	高尾上猿渡線				
	馬場坂線				
	平川線				
	護川縦貫線				
	本田技研北通線				
	古城中核工業団地線				

(R5～R9)5年間の事業

産業交通が多く、傷みが激しい路線の舗装打替えを行う事業

R5年度は、路線ごとに舗装強度調査を行い、交通量や通行車両に応じた最適な舗装構成を調査します。次年度以降順次舗装打替えを行っていきます。

令和5年度 建設課事業予定箇所 【維持・補修関係】



No.	路線名	No.	路線名
1	引水前田線 後迫前田線舗装工事	11	平川河川浚渫工事
2		12	大谷川河川浚渫工事
3	つつじ台区道路舗装工事		
4	高尾野区道路舗装工事		
5	引水東区道路舗装工事		
6	日吉ヶ丘団地町道舗装工事		
7	上中縦貫線舗装工事		
8	片平線側溝整備工事		
9	瀬田中学校線舗装工事		
10	あけぼの団地3号線側溝整備工事		

令和5年度 建設課事業予定箇所一覧 【維持・補修関係】

NO	路線名等	行政区等	事業概要
1	引水前田線 後迫前田線舗装工事	上鶴南	舗装修繕 L=70m
2		中央	舗装修繕 L=160m
3	つつじ台区道路舗装工事	つつじ台	舗装修繕 L=100m
4	高尾野区道路舗装工事	高尾野	舗装修繕 L=30m
5	引水東区道路舗装工事	引水東	舗装修繕 L=120m
6	日吉ヶ丘団地町道舗装工事	日吉ヶ丘	舗装修繕 L=130m
7	上中縦貫線舗装工事	上中	舗装修繕 L=120m
8	片平線側溝整備工事	駅通	舗装修繕 L=80m
9	瀬田中学校線舗装工事	大林	舗装修繕 L=130m
10	あけぼの団地3号線側溝整備工事	あけぼの	側溝改修 L=15m
11	平川河川浚渫工事	下猿渡 馬場	土砂浚渫 L=400m
12	大谷川河川浚渫工事	字高良	土砂浚渫 L=900m

※事業箇所は予定のため、用地関係などの諸事情により事業中止になる場合や、位置や延長・幅員などについて変更になる場合があります。

【用語の解説】
 L=延長 A=面積